

**「京丹後市市の花と木と歌制定委員会」
第5回会議記録**

開催年月日	平成21年7月7日（火）
開始・終了時刻	午前10時から11時5分
開催場所	市役所201会議室
出席者	<p>【出席委員】9人 板垣久彌委員長、安井美佐子副委員長、安達昇平委員、上羽敏夫委員、梅田耕之助委員、藤井美枝子委員、松江賢一委員、毛呂紀子委員、吉田真也委員</p> <p>【欠席委員】2人 今西欽一委員、沖田康彦委員</p> <p>【市の花と木検討委員会】1人 糸井昭座長</p> <p>【事務局】7人 《教育委員会》 水野教育次長、安達社会教育課長、吉田文化財保護課長 《企画総務部》 渡部企画総務部長、藤村企画政策課長、川口企画政策課長補佐、今西企画政策課主任</p>
会議次第	<p>1 挨拶</p> <p>2 報告事項 (1) 「市の歌」の検討状況について (2) 「京丹後市市の花と木検討委員会」の検討結果について</p> <p>3 協議事項 (1) 市の花と木の選定について (2) 今後のスケジュールについて</p> <p>4 その他</p>
配付資料	<p>1 「市の歌」制作状況について</p> <p>2 京丹後市市の花と木の選定結果</p>
決定事項	<p>1 「京丹後市市の花と木検討委員会」において候補となった花（3種類）及び木（2種類）の中から、市の花と木を選定することを決定。</p> <p>2 市の花と木を1つずつ選定するか、複数選定するかについては、次回の委員会にて結論を出すことを決定。</p>
会議記録作成者	企画総務部企画政策課 主任 今西 靖佳

会議中の主な発言要旨

項 目	主な意見
<p>1 開会挨拶 板垣委員長</p>	<p>出にくい時間にもかかわらず、お集まりいただきありがとうございます。今日は第5回目の制定委員会となりますが、できれば、次回には市の花と木と歌が制定できるように、結論が出るようにしていきたいと思っております。今日は中身的にどうしていこうかということで、皆様から十分にご意見をいただき、次の方向性を見出していきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p>
<p>2 報告事項</p>	<p>(1) 「市の歌」の検討状況について 資料1に基づき、事務局（社会教育課）から検討状況を報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作詞者は、12月16日の制定委員会において、京丹後市出身の梅田俊作氏に依頼することが決定され、4月20日付けで作品も提出していただいているが、若干調整しないといけない事項があり、現在その作業にとりかかっている。 ・ 作曲者は、3月26日の制定委員会において、大宮中学校教諭の藤原哲也氏に決定している。現在制作中であり、間もなく3曲目ができる状況である。 ・ 今後の予定としては、作詞者と作曲者が共同で細かな部分の修正等を行えるよう7月中旬を目処に調整し、7月中には作業を完了したいと考えている。 <p>【質疑応答】 Q: 作詞に対して調整するとのことだが、詞の変更を依頼するということか。 A: 作品を既に提出いただいているので、詞を変更していただくことは難しいだろうと思うが、詞の内容に少し気になる部分があるということと、作曲者の立場からいうと、名詞で終わる言葉というのは、作曲がしづらいということもあり、細かな部分を含めた調整が必要だと考えている。</p> <p>(2) 「京丹後市市の花と木検討委員会」の検討結果について 事務局（企画政策課）から、これまでの経過を簡単に説明した上で、資料2に基づき、「京丹後市市の花と木検討委員会」の糸井座長から検討結果を報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選定基準は2つあり、1つは市民からの公募によるもの、ただしこれは、京丹後市に野生している自生種であることを明記した。そして、もう1つは旧6町の花と木を選定基準に設けた。 ・ 検討委員会において、いろいろと議論してきたが、最終的には花は

<p>3 協議事項</p>	<p>3種類（フクジュソウ、トウテイラン、ツツジ）、木は2種類（ブナ、マツ）を候補として選定した。（※候補となった花と木の説明については、資料のP2・3を参照。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京丹後市は非常に自然が豊かで、山もあれば海もあり、それだけ植物の種類が豊かであることから、花と木を生態別（山、里山、沿海）に分けて1ヶ所に固まらないよう配慮した。 ・ 候補となった花3種類、木2種類を1つに絞るのは至難の業である。 ・ 表記は、検討委員会において、平仮名にしようという結論を出したが、文章の中にあるときは「 」（かぎかっこ）をつけないと分かりにくいこと等があるため、やはり片仮名表記が適切だと考える。 ・ 旧6町の花と木は、いかように町民にPRし活用されてきたかと疑問に思う。ただ、選定するだけでは意味がないので、その活用方法等についても検討してほしい。 <p>【質疑応答】</p> <p>Q：ツツジはものすごい種類があるが、ヒラドツツジや、この辺りであまり見かけないドウランツツジ等も全てひっくるめて、ツツジと言ってしまうのか。</p> <p>A：そうである。</p> <p>(1) 市の花と木の選定について（○印：委員長発言／・印：委員発言）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「京丹後市市の花と木検討委員会」が提案された内容を、制定委員会としてどんでん返しにする訳にはいかないし、これを前提にしてどうしていくのかを話し合いたい。また、焦点は、3つにするのか、1つにするのか、その辺りである。 ○ 花と木を制定するときは、京丹後市のシンボルとしての花と木である。その花と木を選定することによって、一体感を醸成するということが1つの大きな目的であると思う。1つにすることで一体感を醸成できるのか、3つにすることで醸成できるのかというところも考えていただきたい。 ・ 市の木として、マツとブナの2つが選定されたのは予想通りの結果である。マツは強い感じがするし、ブナも水源地帯で大きな役割を果たしていることから、正直どちらか1つに絞ることは難しい。2つが選定できれば良いと思う。 ・ 個人的には、ツツジは予想していなかったが、糸井座長の説明を聞いて、本当の親しみが持てるのは、サクラよりもツツジの方ではないかと感じた。
---------------	---

- ・ 市の花や木として制定し、京丹後市として全国に発信していくとしたら、2つも3つもあるべきではない。
- ・ 制定の基本的な考えが、京丹後市のシンボルとなる花や木であり、市のイメージを発信し、市民の郷土愛の高揚だとか、市全体の一体感の醸成を図るということであるから、2つや3つも選べない。
- ・ 一体感の醸成を図るということは、やはり1つに絞るべきである。
- シンボルは2つあったらいけないだろうか。
 - ・ 焦点がぼけてしまう。2つあったら、対外的に一体何を訴えたいのかよく分からなくなると思う。
- シンボル、象徴ということになると、やはり複数あるのはおかしい。
 - ・ 京丹後市を発信していく場合に、1つでないと、不要な予算がかかってしまうような気がする。
- 一本化することに対して、委員全員の意見を聞きたい。
 - ・ 外向けにアピールをしていくのなら、一本化した方が良い。
 - ・ 候補の中からどれが良いかということは、現段階では決められないが、後々のことを考えると1つに決めた方が良いと思う。
 - ・ シンボルを1つ作り、その基で結集するようにしていきたい。
 - ・ 1つに決めた方が、何かにつけて全国に発信しやすいと思う。
 - ・ 全体的に一本化の方向に話は進みつつあるが、京丹後市に相応しいシンボルと言い切れるものが、今のところ、残念ながら候補の中には見当たらない。一方で、市の花や木を複数にしたところで、シンボルになるのかという気持ちもある。
 - ・ 自分の中には、シンボルは1つという概念しかなかった。
 - ・ 最初は、シンボルなので1つの方が良いと考えていたが、今日の座長の説明を聞いたりして、京丹後市には海や山やいろいろとある中で、今から全国に発信していくということであるなら、逆に個性のある花や木が京丹後市にはいろいろとあるということをアピールできる方が良いのではないかと思った。
- それぞれの委員の方からのいろいろな意見があることを踏まえ、今日の委員会では一本化してしまうと結論付けず、シンボルとして一体感を醸成するためにはどうしていくことが良いのか、次回、最終的な結論を出したいと思う。各委員においては、次回までによくご検討いただきたい。

(2) 今後のスケジュールについて

次回の委員会は、8月6日（木）に開催する。

<p>4 閉会挨拶 安井副委員長</p>	<p>歌の方では作詞家と作曲家との調整していただきながら、花と木の方では私達の知らないことまで研究していただき、大変沢山の話を聞かせていただき、勉強になりました。今後、良い方向で決定していければ有り難いと思っています。</p> <p>本日は、お疲れさまでした。</p>
--------------------------	--